

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社すかいらーくホールディングス
【英訳名】	SKYLARK HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 谷 真
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部デピュティマネージングディレクター 鳥居 広嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部デピュティマネージングディレクター 鳥居 広嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第1四半期 連結累計期間	第11期 第1四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上収益	(百万円)	86,739	64,832	288,434
営業利益(損失)	(百万円)	40	1,264	23,031
税引前四半期(当期)損失()	(百万円)	812	2,826	26,433
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(損失)	(百万円)	248	1,888	17,214
四半期(当期)包括利益合計	(百万円)	219	1,575	17,081
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	131,061	112,186	113,761
資産合計	(百万円)	456,448	444,473	441,672
基本的1株当たり四半期(当期)利益(損失)	(円)	1.25	9.56	87.16
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(損失)	(円)	1.25	9.56	87.16
親会社所有者帰属持分比率	(%)	28.7	25.2	25.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,546	1,795	36,724
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,604	5,025	15,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,656	506	22,921
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	17,222	14,424	17,030

(注1) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 百万円未満を四捨五入して表示しております。

(注3) 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

(注4) 上記指標は、国際会計基準により作成しております。

(注5) 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(損失)については、潜在的普通株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期(当期)利益(損失)と同額であります。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から以下の重要な変更すべき事項が生じております。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

(23) 事業の継続性に重要な疑義を生じさせる事象又は状況について

当社グループは、前連結会計年度末において借入金の財務制限条項に抵触した状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在してはいたしましたが、当第1四半期連結累計期間において以下の対応を実施したことから当第1四半期連結会計期間末においては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在していないと考えております。

事業について

当第1四半期連結累計期間においては、前年度の対応策を踏まえ、コロナ禍におけるお客様と従業員の感染防止対策を徹底するとともに、既存店舗の経営資源を最大限活用し、デリバリー・テイクアウトの強化を始めとする売上拡大戦略を進めております。売上収益の回復は緩やかなものとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染者数の増加に伴う政府による営業時間短縮の要請に応じながらも、外食産業支援としての営業時間短縮協力金も活用し、一定の損益の改善を見込める状況となっております。また、継続して深夜営業廃止による固定人件費や水道光熱費の低減、デジタルメニューブックの導入などによる店舗生産性の向上、プロモーション費用の低減、従業員賞与や役員報酬の減額、株主優待コストの低減、オーナー様のご協力による店舗賃料の減額や売上歩率への契約変更、本部経費の削減、その他不要不急のコストの執行停止といった販売費及び一般管理費の低減に加え、原価低減の打ち手として、食材や商品のモジュール化で1品当たりのボリュームを出すことによる仕入単価の引き下げや自社工場の製造ライン生産性の向上、配送ルート及び頻度の変更などのコスト構造の改革を実行し、事業基盤を強固なものとするため損益分岐点の引き下げに取り組んでおり、前第3四半期連結会計期間以降、連続して直前四半期連結会計期間対比で営業損益も改善しております。

資金調達について

当社は2021年2月12日に、2021年3月31日を期限とする極度額1,000億円のコミットメントライン契約を締結した金融機関との間で2024年2月12日を期限とする極度額700億円の長期コミットメントライン契約を締結しました。当該契約により新型コロナウイルス感染症の事業への影響が短期的に収束しない場合においても機動的かつ安定的な資金調達が可能になるものと考えております。なお、新たに締結しました長期コミットメントライン契約の極度額700億円は、仮に2020年度と同程度の新型コロナウイルス感染症の事業への影響が3年程度続いた場合でも事業運営に支障をきたさない水準を想定し設定したものです。

財務制限条項について

当社は既存借入金に関して借入先金融機関と新型コロナウイルス感染症の事業への影響を踏まえた事業計画に基づき協議を行い当該借入金の財務制限条項の見直しについて合意し2021年2月12日付で変更契約を締結いたしました。本見直しにより新型コロナウイルス感染症の事業への一定の影響を前提として財務制限条項の各条項の閾値が設定されたことから抵触のリスクは相当程度低下したものと考えております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(a) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は以下のとおりであります。

流動資産は360億72百万円で、主に現金及び現金同等物の減少、営業債権及びその他の債権の増加及びたな卸資産の減少により、前連結会計年度末に比べ2億46百万円減少いたしました。非流動資産は4,084億1百万円で、主に有形固定資産の増加により、前連結会計年度末に比べ30億47百万円増加いたしました。

総資産は4,444億73百万円で前連結会計年度末に比べ28億1百万円増加いたしました。

また、流動負債は1,077億23百万円と前連結会計年度末に比べ960億4百万円減少いたしました。これは前連結会計年度末において長期借入金のうち財務制限条項に抵触した借入金について短期借入金に分類を変更してはいたしましたが、当四半期末では財務制限条項への抵触が解消され当該借入金に関する決済を少なくとも12ヶ月にわたり延期できる権利を有しない状況ではないため分類の変更を要しなくなったこと及び前連結会計年度において納付猶予の特例制度に基づき納付猶予を受けていた消費税を納付したこと等によるものです。非流動負債は2,245億64百万円で、主に前述の借入金の分類の変更による増加及びその他の金融負債の増加により、前連結会計年度末に比べ1,003億79百万円増加いたしました。

負債は合計3,322億87百万円で、前連結会計年度末に比べ43億76百万円増加いたしました。

資本は合計1,121億86百万円で、前連結会計年度末に比べ15億75百万円減少いたしました。これは主に当四半期損失の計上による減少（18億88百万円）によるものであります。

(b) 経営成績

当第1四半期連結累計期間における経営環境は、前期に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けておりますが、当社グループは更なる損益分岐点の引き下げと安定的に事業活動を継続するための十分な手元資金の確保に取り組み、経営基盤の安定化を図っております。

具体的には、深夜営業廃止による固定人件費や水道光熱費の低減、従業員賞与や役員報酬の減額、プロモーション費用の低減、デジタルメニューブックの導入などによる店舗生産性の向上、株主優待コストの低減、オーナー様のご協力による店舗賃料の減額や売上歩率への契約変更、本部経費の削減、その他不要不急のコストの執行停止といった販売費及び一般管理費の低減に加え、原価低減の打ち手として、食材や商品のモジュール化で1品当たりのボリュームを出すことによる仕入単価の引き下げや自社工場の製造ライン生産性の向上、配送ルート及び頻度の変更などを実施し、2020年対比で約39億円のコスト削減を実施いたしました。

次に売上収益の動向ですが、コロナ禍で外食機会が減少する中、1回の食事をより贅沢に、豊かな食事時間を過ごしたいというニーズが拡大し、当社グループブランドの中でも専門性が高いブランドや居心地のよいブランドの業績が相対的に好調です。具体的には、高原リゾートをイメージした「むさしの森珈琲」や、グルメ寿司の「魚屋路」、ハワイアン業態の「La Ohana」、中華の「バーミヤン」などが該当します。

また、新型コロナウイルス感染症防止の観点からのリモートワークや巣ごもり需要の拡大によりデリバリーやテイクアウト売上が大幅に伸び、デリバリーは当第1四半期連結累計期間で対前年同期比147%、テイクアウトは対前年同期比234%となっており、デリバリーやテイクアウトに強い「ガスト」や「から好し」といったブランドの売上も相対的に好調に推移しております。

このようなコロナ禍のマーケット環境において、デリバリー・テイクアウト売上の拡大及び専門店ブランドの強化のため、以下の経営戦略を進めております。

1. デリバリー、テイクアウトの強化

当社グループは2021年3月末現在約2,000店でデリバリーサービスを実施しており、一都三県のエリア世帯カバー率は94%に達しています。また、約3,000店でテイクアウトサービスを行っております。コロナ禍においてそのニーズと認知度は飛躍的に高まり、売上も大きく伸長しておりますが、さらなる売上拡大のため、デリバリーに強い業態への転換やエリア再編成によるデリバリー空白エリア解消、各店舗の配送エリアの小商圏化による配達時間の短縮に取り組むとともに、テイクアウトの事前決済システムの導入準備を進めております。

また、2021年2月にデリバリー・テイクアウト専門店を新中野にオープンいたしました。ガスト、バーミヤン、から好しの3ブランドのメニューを取り扱っており、ガストのチーズINハンバーグとバーミヤンの焼餃子をセットにした弁当など、複数ブランドのメニューをミックスした商品も取り扱っております。業績は順調でお客様の声も好評であることから、同タイプの店舗を2021年度に7店程度出店してまいりたいと考えております。

2. マルチブランドの強みを活かしたストアポートフォリオ/業態転換

当社グループは20以上の多様なブランドを有しており、これまでも商圏の変化に対応したブランドを開発し転換することでお客様のニーズにお応えしてまいりました。このようにマーケットに合わせて迅速かつ柔軟にブランド戦略を変更できることが当社グループ最大の強みであると考えております。Withコロナの環境において、食べたいものが明確で外食の楽しみを享受できるブランドのニーズが高まっておりますので、カフェ業態のむさしの森珈琲やハワイアンのLa Ohana、中華のバーミヤン、しゃぶしゃぶのしゃぶ葉、グルメ寿司の魚屋路、点心の點心甜心等、目的来店志向の強い専門店ブランドへの転換を進めております。当第1四半期連結累計期間では51店のブランド転換を実施いたしました。

また、デリバリーニーズの高い地域では、デリバリー販売力が高いガストへの転換を推進し、デリバリー売上の強化と空白地帯の解消を進めております。

今後は、当社の配達網を通販商品の配達にも活用していく予定です。

3. 既存店の経営資源の最大活用

当社グループは、全国約3,100店舗の販売拠点と、スケールメリットを活かした食材調達、自社のセントラルキッチンでの生産、北海道から沖縄まで自社物流システムによる配送システム等、独自のサプライチェーンである経営資源を最大限に活かした事業拡大を進めております。

まず、コロナ禍で好調なテイクアウトに強いから揚げ専門店「から好し」の商品を全国のガスト約1,300店で取り扱うことにより、最小限の設備投資でから好しを一気に約1,400店（ガスト内から好し取扱店舗1,334店、単

独から好し店舗90店、2021年4月末現在)に拡大いたしました。これによりガスト店舗のテイクアウト売上が約32%、デリバリー売上が約6%向上しております。

また、グルメ寿司「魚屋路」のノウハウを和食業態の「藍屋」、「夢庵」全店に展開し、両業態へ高品質の寿司メニューを導入いたしました。これにより、両ブランドの年末年始の寿司販売数が飛躍的に増加し、寿司を追加したことによりデリバリー・テイクアウト売上が向上するなど、コロナ禍のご馳走ニーズの取り込みに成功しております。

・新型コロナウイルス感染症対策について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限取り組むことが当社グループの社会的使命であると考えております。前期はお客様と従業員の安全確保のため約4億円のコストをかけて万全の感染症予防対策を実施いたしましたが、当期も同水準のコストをかけて感染症予防対策を推進してまいります。

また、国や地方自治体からの要請や各種ガイドラインも遵守しており、当第1四半期連結累計期間では「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」の2021年3月31日までの申請対象期間のうち申請が完了した40億円をその他の営業収益に計上しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上収益は648億32百万円(前年同期比219億7百万円減)、営業損失は12億64百万円(前年同期営業利益40百万円)、税引前四半期損失は28億26百万円(前年同期税引前四半期損失8億12百万円)、親会社の所有者に帰属する四半期損失は18億88百万円(前年同期親会社の所有者に帰属する四半期利益2億48百万円)となりました。

また、EBITDA(注1)は105億51百万円(前年同期比24億20百万円減)、調整後EBITDA(注2)は119億65百万円(前年同期比24億6百万円減)、調整後四半期損失(注3)は18億88百万円(前年同期調整後四半期利益2億48百万円)となりました。当第1四半期連結会計期間末時点での店舗数は3,115店舗(転換準備の為の未開店店舗11店舗。期首時点は3,126店舗)となりました。

(注1) EBITDA = 税引前利益(税引前四半期利益) + 支払利息 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + その他の金融関連費用(期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益を除く) - 受取利息 - その他の金融関連収益 + 減価償却費及び償却費 + 長期前払費用償却費 + 長期前払費用(保証金)償却費

・その他の金融関連費用は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の費用として記載しています。

・その他の金融関連収益は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の収益として記載しています。

(注2) 調整後EBITDA = EBITDA + 固定資産除却損 + 非金融資産の減損損失 - 非金融資産の減損損失の戻入れ + 上場及び売出関連費用

(注3) 調整後当期利益(調整後四半期利益) = 当期利益(四半期利益) + 上場及び売出関連費用 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + IFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益(会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む) + 調整項目の税効果調整

(注4) 上場及び売出関連費用とは、当社株式の上場及び売出し時に発生したアドバイザー報酬額等の一時的な費用であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ26億6百万円減少し、144億24百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、17億95百万円(前年同期比47億51百万円減)となりました。これは主に、税引前四半期損失の計上及びその他の流動負債の増減額が70億72百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、50億25百万円(前年同期比5億79百万円減)となりました。これは主に、新店・転換・改装の店舗投資を含む有形固定資産の取得による支出が1億75百万円減少したこと及びIT投資等による無形資産の取得による支出が4億16百万円減少したことによるものであります。なお、当社においては、投資活動による資産の増加から、現金及び現金同等物の支払が行われるまでの期間は、通常1～2ヶ月となります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、5億6百万円(前年同期は、使用した資金が26億56百万円)となりました。これは主に、短期借入れによる収入が330億円増加したこと、短期借入金の返済による支出が240億円増加したこと、長期借入れによる収入が50億円減少したこと、長期借入金の返済による支出が32億12百万円増加したこと及び配当金の支払による支出が18億98百万円減少したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について前連結会計年度より重要な変更を行っており、その内容を「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の判断及び見積り」に記載しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、前連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していましたが、当第1四半期連結累計期間において対応を実施したことから当第1四半期連結会計期間末においては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在していません。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出されたEBITDA等を重要な経営指標として位置づけており、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間のEBITDA、調整後EBITDA及び調整後四半期利益の推移は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

回次	第10期 第1四半期 連結累計期間	第11期 第1四半期 連結累計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
税引前四半期損失()	812	2,826
(調整額)		
+ 支払利息	667	729
+ その他の金融関連費用	188	835
- 受取利息	3	2
- その他の金融関連収益	-	-
+ 減価償却費及び償却費	12,864	11,761
+ 長期前払費用償却費	66	54
+ 長期前払費用(保証金)償却費	0	0
EBITDA(注1)(注4)(注5)	12,970	10,551
(調整額)		
+ 固定資産除却損	70	5
+ 非金融資産の減損損失	1,330	1,409
調整後EBITDA(注2)(注4)(注5)	14,370	11,965

(単位：百万円)

回次	第10期 第1四半期 連結累計期間	第11期 第1四半期 連結累計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日
四半期利益(損失)	248	1,888
(調整額)(注6)		
調整後四半期利益(損失) (注3)(注4)(注5)	248	1,888

- (注1) EBITDA = 税引前利益(税引前四半期利益) + 支払利息 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + その他の金融関連費用(期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益を除く) - 受取利息 - その他の金融関連収益 + 減価償却費及び償却費 + 長期前払費用償却費 + 長期前払費用(保証金)償却費
 ・その他の金融関連費用は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の費用として記載しています。
 ・その他の金融関連収益は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の収益として記載しています。
- (注2) 調整後EBITDA = EBITDA + 固定資産除却損 + 非金融資産の減損損失 - 非金融資産の減損損失の戻入れ + 上場及び売出関連費用
- (注3) 調整後当期利益(調整後四半期利益) = 当期利益(四半期利益) + 上場及び売出関連費用 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + IFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益(会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む) + 調整項目の税効果調整
- (注4) EBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益(調整後四半期利益)は国際会計基準により規定された指標ではなく、当社グループが、投資家にとって当社グループの業績を評価するために有用であると考えられる財務指標であります。当該財務指標は、非現金収支項目や上場及び売出関連費用、期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益並びにIFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益(会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む)等の非経常的な費用項目(通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目)の影響を除外しております。
- (注5) 当社グループにおけるEBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益(調整後四半期利益)は、競合他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が減少する可能性があります。
- (注6) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間ともに、調整後四半期利益に係る調整項目が発生していないため、調整額の内訳の記載を省略しております。

3【経営上の重要な契約等】

- (1) 株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社との長期コミットメントライン契約

当社は新型コロナウイルス感染症の事業への影響が長期化した場合に備え、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として2021年2月12日に株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社とのコミットメントライン契約を締結しております。

1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社

2. コミットメント額（極度額）

700億円（トランシェA 350億円、トランシェB 350億円）

3. コミットメント期間

自 2021年3月31日 至 2024年2月12日

4. 貸付期間

各貸付につき1ヶ月

5. 元本及び利息弁済方法

貸付毎に弁済期日に一括弁済

6. 金利

TIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

スプレッドは終了した直近の関連期間（1）におけるネット・レバレッジ・レシオ（2）の値に応じて変動する契約となっております。

- （1） 関連期間とは、当社の会計年度の最終日に終了する12ヶ月の各期間及び当社の会計年度の各四半期の最終日に終了する12ヶ月の各期間を意味します。
- （2） ネット・レバレッジ・レシオとは特定の日（3）における連結純負債の、当該日に終了する関連期間についての連結EBITDA（4）に対する割合を意味します。
- （3） 特定の日とは、2021年6月30日以降の各6月30日及び12月31日を意味します。
- （4） 当該注記における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本コミットメントライン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

7. 主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと。
財務制限条項を遵守すること。

財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

- ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ（1）が以下の水準を超えないこと。

2021年12月期 5.50

2022年3月期 5.25

2022年6月期 5.00

2022年9月期 4.75

2022年12月期及び2023年3月期 4.50

2023年6月期及び2023年9月期 4.25

2023年12月期 4.00

- ・2連結会計年度連続で連結税引前利益（のれん減損及び本コミットメントライン契約の組成費用である一過性費用の足し戻しは可能）をマイナスとしないこと。

- ・各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること。

2021年6月期から2023年6月期まで 700億円

2023年12月期以降 1,000億円

(1) ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA (2)

(2) 当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本コミットメントライン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

(2) 既存契約の財務制限条項に係る変更契約

当社は2021年2月12日に、財務の安定化をはかり、今後の資金調達を円滑に進めるため、下記の対象契約が規定する財務制限条項を以下の通り変更する変更契約を締結しております。

1. 2017年2月9日付限度貸付契約

- ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ (1) が以下の水準を超えないこと。

2021年12月期 5.50

2022年3月期 5.25

2022年6月期 5.00

2022年9月期 4.75

2022年12月期及び2023年3月期 4.50

2023年6月期及び2023年9月期 4.25

2023年12月期及び2024年3月期 4.00

2024年6月期以降 3.75

- ・2連結会計年度連続で連結税引前利益(のれん減損及び2021年2月12日付長期コミットメントライン契約の組成費用である一過性費用の足し戻しは可能)をマイナスとしないこと。

- ・各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること。

2021年6月期から2023年6月期まで 700億円

2023年12月期以降 1,000億円

(1) ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA (2)

(2) 当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

2. 2018年2月2日付金銭消費貸借契約

- ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ (1) が以下の水準を超えないこと。

2021年12月期 5.50

2022年3月期 5.25

2022年6月期 5.00

2022年9月期 4.75

2022年12月期及び2023年3月期 4.50

2023年6月期及び2023年9月期 4.25

2023年12月期及び2024年3月期 4.00

2024年6月期から2026年3月期まで 3.75

2026年6月期以降 3.50

- ・2連結会計年度連続で連結税引前利益(のれん減損及び2021年2月12日付長期コミットメントライン契約の組成費用である一過性費用の足し戻しは可能)をマイナスとしないこと。

- ・各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること。

2021年6月期から2023年6月期まで 700億円

2023年12月期以降 1,000億円

(1) ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA (2)

(2) 当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	197,502,200	197,502,200	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	197,502,200	197,502,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	普通株式 197,502,200	-	3,634	-	3,559

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,458,200	1,974,582	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 44,000	-	-
発行済株式総数	197,502,200	-	-
総株主の議決権	-	1,974,582	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IAS」という）第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		17,030	14,424
営業債権及びその他の債権		13,588	16,917
その他の金融資産		46	52
たな卸資産		4,304	3,247
その他の流動資産		1,350	1,433
流動資産合計		36,317	36,072
非流動資産			
有形固定資産	6	210,530	212,971
のれん	7	146,059	146,016
その他の無形資産		4,726	4,516
その他の金融資産	14	25,108	24,996
繰延税金資産		18,331	19,320
その他の非流動資産		600	583
非流動資産合計		405,354	408,401
資産合計		441,672	444,473

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
短期借入金	8,14	125,845	36,809
営業債務及びその他の債務		24,435	25,699
その他の金融負債	14	31,735	31,723
未払法人所得税等		203	80
引当金		2,601	1,812
その他の流動負債		18,908	11,599
流動負債合計		203,726	107,723
非流動負債			
長期借入金	8,14	20,000	118,943
その他の金融負債	14	88,311	89,795
引当金		14,967	14,899
その他の非流動負債		906	926
非流動負債合計		124,185	224,564
負債合計		327,911	332,287
資本			
資本金	9	3,634	3,634
資本剰余金	9	56,595	56,595
その他の資本の構成要素		510	196
利益剰余金	15	54,041	52,153
親会社の所有者に帰属する持分合計		113,761	112,186
資本合計		113,761	112,186
負債及び資本合計		441,672	444,473

(2)【要約四半期連結純損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	10	86,739	64,832
売上原価		26,895	20,093
売上総利益		59,844	44,739
その他の営業収益	11	105	5,699
販売費及び一般管理費	12,17	58,406	50,179
その他の営業費用	6,7,13	1,503	1,524
営業利益(損失)		40	1,264
受取利息		3	2
その他の収益		-	-
支払利息		667	729
その他の費用		188	835
税引前四半期損失()		812	2,826
法人所得税費用		1,060	938
四半期利益(損失)		248	1,888
四半期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		248	1,888
四半期利益(損失)		248	1,888
1株当たり四半期利益(損失)	16		
基本的1株当たり四半期利益(損失) (円)		1.25	9.56
希薄化後1株当たり四半期利益(損失) (円)		1.25	9.56

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期利益(損失)	248	1,888
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	49	25
純損益に振り替えられることのない項目合計	49	25
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	17	134
キャッシュ・フロー・ヘッジ	60	154
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	77	288
税引後その他の包括利益	29	313
四半期包括利益	219	1,575
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	219	1,575
四半期包括利益	219	1,575

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素			
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計
2020年1月1日		3,634	56,595	149	285	1,075	640
四半期利益(損失)		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	49	17	60	29
四半期包括利益合計		-	-	49	17	60	29
配当金	15	-	-	-	-	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	-	-	-	-
2020年3月31日		3,634	56,595	198	268	1,135	669

	注記	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2020年1月1日		73,228	132,817	132,817
四半期利益(損失)		248	248	248
その他の包括利益		-	29	29
四半期包括利益合計		248	219	219
配当金	15	1,975	1,975	1,975
所有者による拠出及び所有者への分配合計		1,975	1,975	1,975
所有者との取引額等合計		1,975	1,975	1,975
2020年3月31日		71,501	131,061	131,061

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素			
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計
2021年1月1日		3,634	56,595	328	326	1,163	510
四半期利益(損失)		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	25	134	154	313
四半期包括利益合計		-	-	25	134	154	313
配当金	15	-	-	-	-	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	-	-	-	-
2021年3月31日		3,634	56,595	353	460	1,009	196

	注記	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2021年1月1日		54,041	113,761	113,761
四半期利益(損失)		1,888	1,888	1,888
その他の包括利益		-	313	313
四半期包括利益合計		1,888	1,575	1,575
配当金	15	-	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	-
2021年3月31日		52,153	112,186	112,186

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期損失()	812	2,826
調整：		
減価償却費及び償却費	12,864	11,761
非金融資産の減損損失	1,330	1,409
固定資産処分損益	70	2
受取利息	3	2
その他の収益	-	-
支払利息	667	729
その他の費用	188	835
	14,304	11,908
運転資本の増減等：		
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	401	3,305
たな卸資産の増減額(は増加)	578	1,063
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	2,666	933
その他の金融負債(流動)の増減額(は減少)	806	24
その他の流動負債の増減額(は減少)	306	7,378
その他	199	614
営業活動による現金生成額	11,307	2,631
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	561	559
法人所得税等の支払額	4,201	277
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,546	1,795
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	380	-
定期預金の払戻による収入	272	-
有形固定資産の取得による支出	4,585	4,410
有形固定資産の売却による収入	-	3
無形資産の取得による支出	672	256
貸付けによる支出	1	-
貸付金の回収による収入	-	0
敷金及び保証金の差入による支出	367	275
敷金及び保証金の回収による収入	159	344
その他	29	431
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,604	5,025
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	9,000	42,000
短期借入金の返済による支出	5,000	29,000
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	-	3,212
リース負債の返済による支出	9,559	8,483
支払配当金	1,907	9
借入関連手数料の支払による支出	191	790
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,656	506
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	117
現金及び現金同等物の増減額	1,726	2,606
現金及び現金同等物の期首残高	18,949	17,030
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,222	14,424

15

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社すかいらーくホールディングス（以下、当社という）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都武蔵野市に所在しております。当社の2021年3月31日に終了する第1四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、当社グループという）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社グループの事業内容は、主に和洋中を中心とした外食関連事業であり、テーブルサービスを行う「レストラン事業」について包括的な戦略を策定し、事業展開を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 国際会計基準に準拠している旨

当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、本要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年5月14日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

表示方法の変更

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係

前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「運転資本の増減等」の「その他」に含めていた「その他の金融負債（流動）の増減額」及び「その他の流動負債の増減額」は、前連結会計年度において金額の重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間においても独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「運転資本の増減等」の「その他」に表示していた1,310百万円は、「その他の金融負債（流動）の増減額」806百万円、「その他の流動負債の増減額」306百万円及び「その他」199百万円として組み替えております。

4. 重要な会計上の判断及び見積り

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は判断及び見積りを利用しております。経営者による判断及び見積りは、要約四半期連結財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。見積り及び仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

下記を除き、本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りの方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

将来キャッシュ・フローの見積り

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の事業への影響について、感染拡大前の売上水準に回復する時期の見直しに変更はないものの、2021年1月発出緊急事態宣言の延長や更なる緊急事態宣言の発出なども考慮して将来キャッシュ・フローの見積りを行い、回復が見込まれない店舗等について非金融資産の減損損失1,409百万円を計上しております。

継続企業の前提

当社グループは、前連結会計年度末において借入金の財務制限条項に抵触した状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在してはいたしましたが、当第1四半期連結累計期間において以下の対応を実施したことから当第1四半期連結会計期間末においては継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在していないと考えております。

(a) 事業について

当第1四半期連結累計期間においては、前年度の対応策を踏まえ、コロナ禍におけるお客様と従業員の感染防止対策を徹底するとともに、既存店舗の経営資源を最大限活用し、デリバリー・テイクアウトの強化を始めとする売上拡大戦略を進めております。売上収益の回復は緩やかなものとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染者数の増加に伴う政府による営業時間短縮の要請に応じながらも、外食産業支援としての営業時間短縮協力金も活用し、一定の損益の改善を見込める状況となっております。また、継続して深夜営業廃止による固定人件費や水道光熱費の低減、デジタルメニューブックの導入などによる店舗生産性の向上、プロモーション費用の低減、従業員賞与や役員報酬の減額、株主優待コストの低減、オーナー様のご協力による店舗賃料の減額や売上歩率への契約変更、本部経費の削減、その他不要不急のコストの執行停止といった販売費及び一般管理費の低減に加え、原価低減の打ち手として、食材や商品のモジュール化で1品当たりのボリュームを出すことによる仕入単価の引き下げや自社工場の製造ライン生産性の向上、配送ルート及び頻度の変更などのコスト構造の改革を実行し、事業基盤を強固なものとするため損益分岐点の引き上げに取り組んでおり、前第3四半期連結会計期間以降、連続して直前四半期連結会計期間対比で営業損益も改善しております。

(b) 資金調達について

当社は2021年2月12日に、2021年3月31日を期限とする極度額100,000百万円のコミットメントライン契約を締結した金融機関との間で2024年2月12日を期限とする極度額70,000百万円の長期コミットメントライン契約を締結しました。当該契約により新型コロナウイルス感染症の事業への影響が短期的に収束しない場合においても機動的かつ安定的な資金調達が可能になるものと考えております。なお、新たに締結しました長期コミットメントライン契約の極度額70,000百万円は、仮に2020年度と同程度の新型コロナウイルス感染症の事業への影響が3年程度続いた場合でも事業運営に支障をきたさない水準を想定し設定したものです。

(c) 財務制限条項について

当社は既存借入金に関して借入先金融機関と新型コロナウイルス感染症の事業への影響を踏まえた事業計画に基づき協議を行い当該借入金の財務制限条項の見直しについて合意し2021年2月12日付で変更契約を締結いたしました。本見直しにより新型コロナウイルス感染症の事業への一定の影響を前提として財務制限条項の各条項の閾値が設定されたことから抵触のリスクは相当程度低下したものと考えております。

5. セグメント情報

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、その経営成績について定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメントの収益及び業績につきましては、開示すべき報告セグメントが「レストラン事業」のみとなるため、記載を省略しております。

6.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	建設仮勘定	合計
2021年1月1日	12,958	67,814	9,740	7,648	111,887	483	210,530
取得	-	2,850	1,100	587	10,606	282	15,424
売却又は処分	-	-	-	-	359	-	359
科目振替(注)	-	199	69	43	-	311	-
減価償却費	-	1,638	595	812	8,311	-	11,357
減損損失	-	500	81	41	778	-	1,400
在外営業活動体の換算差額	-	62	13	0	7	15	97
その他	-	4	17	15	-	-	35
2021年3月31日	12,958	68,789	10,262	7,439	113,054	469	212,971

(注)建設仮勘定の完成時の振替であります。

(2)減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小単位として主として店舗及び遊休資産を単位として資産のグルーピングを行っており、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
店舗	建物及び構築物	562	490
	機械装置及び運搬具	78	69
	工具器具及び備品	46	40
	使用権資産	625	778
その他	建物及び構築物	-	10
	機械装置及び運搬具	-	13
	工具器具及び備品	-	1
合計		1,311	1,400

(注)減損損失を認識した店舗はそれぞれ、前第1四半期連結累計期間91店舗、当第1四半期連結累計期間97店舗であります。

(3)回収可能価額

減損損失を認識した主な資産グループの回収可能価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
店舗	4,397	4,361

7. のれん

のれんの帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	のれん
2021年1月1日	146,059
取得	-
減損損失	-
処分	43
2021年3月31日	146,016

当社グループでは、のれんが配分された資金生成単位グループ内の事業が処分される場合、当該処分される事業に関連するのれんを当該事業の帳簿価額に含めて利得及び損失を計算しております。利得及び損失の計算は、処分される事業と存続する資金生成単位との価値の比率に基づき行っております。

なお、処分される事業に関連するのれんは、当第1四半期連結累計期間43百万円となります。また、前第1四半期連結累計期間における処分される事業に関連するのれんはありません。

8. 借入金

当社は2021年2月12日に、新型コロナウイルス感染症の事業への影響が長期化した場合に備え、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として以下の長期コミットメントライン契約を締結しました。本契約締結後の当該長期コミットメントライン契約の主な内容は以下のとおりであります。

1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社

2. コミットメント額（極度額）

700億円（トランシェA 350億円、トランシェB 350億円）

3. 借入残高

190億円（2021年3月31日現在）

4. コミットメント期間

自 2021年3月31日 至 2024年2月12日

5. 貸付期間

各貸付につき1ヶ月

6. 元本及び利息弁済方法

貸付毎に弁済期日に一括弁済

7. 金利

金利条件に関しましては1ヶ月TIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッドで、スプレッドは終了した直近の関連期間（1）におけるネット・レバレッジ・レシオ（2）の値に応じて変動する契約となっております。

（1） 関連期間とは、当社の会計年度の最終日に終了する12ヶ月の各期間及び当社の会計年度の各四半期の最終日に終了する12ヶ月の各期間を意味します。

（2） ネット・レバレッジ・レシオとは特定の日（3）における連結純負債の、当該日に終了する関連期間についての連結EBITDA（4）に対する割合を意味します。

（3） 特定の日とは、2021年6月30日以降の各6月30日及び12月31日を意味します。

（4） 当該注記における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本コミットメントライン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおりません。

8. 主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと。

財務制限条項を遵守すること。

財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

- ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ（ 1 ）が以下の水準を超えないこと。

2021年12月期 5.50

2022年3月期 5.25

2022年6月期 5.00

2022年9月期 4.75

2022年12月期及び2023年3月期 4.50

2023年6月期及び2023年9月期 4.25

2023年12月期 4.00

- ・2連結会計年度連続で連結税引前利益（のれん減損及び本コミットメントライン契約の組成費用である一過性費用の足し戻しは可能）をマイナスとしないこと。

- ・各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること。

2021年6月期から2023年6月期まで 700億円

2023年12月期以降 1,000億円

- （ 1 ）ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA（ 2 ）

- （ 2 ）当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本コミットメントライン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおりません。

また、当社は2021年2月12日に、財務の安定化をはかり、今後の資金調達を円滑に進めるため、下記の対象契約が規定する財務制限条項を以下の通り変更する変更契約を締結しました。

1. 2017年2月9日付限度貸付契約

- ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ（ 1 ）が以下の水準を超えないこと。

2021年12月期 5.50

2022年3月期 5.25

2022年6月期 5.00

2022年9月期 4.75

2022年12月期及び2023年3月期 4.50

2023年6月期及び2023年9月期 4.25

2023年12月期及び2024年3月期 4.00

2024年6月期以降 3.75

- ・2連結会計年度連続で連結税引前利益（のれん減損及び2021年2月12日付長期コミットメントライン契約の組成費用である一過性費用の足し戻しは可能）をマイナスとしないこと。

- ・各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること。

2021年6月期から2023年6月期まで 700億円

2023年12月期以降 1,000億円

- （ 1 ）ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA（ 2 ）

- （ 2 ）当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

2. 2018年2月2日付金銭消費貸借契約

- ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ（ 1 ）が以下の水準を超えないこと。

2021年12月期 5.50

2022年3月期 5.25

2022年6月期 5.00

2022年9月期 4.75

2022年12月期及び2023年3月期 4.50

2023年6月期及び2023年9月期 4.25

2023年12月期及び2024年3月期 4.00

2024年6月期から2026年3月期まで 3.75

2026年6月期以降 3.50

- ・ 2 連結会計年度連続で連結税引前利益（のれん減損及び2021年2月12日付長期コミットメントライン契約の組成費用である一過性費用の足し戻しは可能）をマイナスとしないこと。
- ・ 各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること。
2021年6月期から2023年6月期まで 700億円
2023年12月期以降 1,000億円
- （ 1 ）ネット・レバレッジ・レシオ＝連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA（ 2 ）
- （ 2 ）当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

なお、当社は前連結会計年度末日を基準日とする期間において借入金に関する財務制限条項に抵触し、関連する借入金の決済を少なくとも12ヶ月延期できる無条件の権利を有していなかったため前連結会計年度末において本抵触に関連する102,043百万円の借入金を流動負債に分類変更しましたが、当第1四半期連結会計期間末日においては財務制限条項に抵触していないため同様の分類変更を行っておりません。

9. 資本

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

	授権株式数（株）	発行済株式数（株）
2020年1月1日	600,000,000	197,502,200
増減	-	-
2020年3月31日	600,000,000	197,502,200

（注1）当社の発行する株式は権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

（注2）発行済株式は、全額払込済となっております。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

	授権株式数（株）	発行済株式数（株）
2021年1月1日	600,000,000	197,502,200
増減	-	-
2021年3月31日	600,000,000	197,502,200

（注1）当社の発行する株式は権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

（注2）発行済株式は、全額払込済となっております。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は以下のとおりであります。

資本準備金

当社は、会社法に基づき、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上しております。

その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金であります。

10. 売上収益

当社グループは、レストラン事業等から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を報告セグメントの区分に基づき、以下のとおり分解しております。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
レストラン事業	84,278	62,367
その他	2,461	2,466
合計	86,739	64,832

11. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
賃貸収益	37	31
受取補償金	1	386
助成金収入(注1)	-	4,147
その他(注2)	67	1,134
合計	105	5,699

(注1) 当第1四半期連結累計期間において「助成金収入」が発生しており、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金3,957百万円が含まれております。

(注2) 当第1四半期連結累計期間の「その他」には、当社と保険会社の代理店委託契約における契約上の地位及び権利義務を移転する対価として受領した900百万円が含まれております。

12. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の性質別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
人件費	31,862	26,221
水道光熱費	3,991	3,072
減価償却費及び償却費	11,979	10,893
その他	10,573	9,993
合計	58,406	50,179

13. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
非金融資産の減損損失	1,330	1,409
固定資産除却損	70	5
その他	103	110
合計	1,503	1,524

14. 金融商品

連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

(1) 評価技法及びインプット

レベル2及びレベル3の公正価値測定に用いられる評価技法とインプットは以下のとおりであります。

- ・有価証券 : 非上場株式につきましては比較可能な類似上場会社の株式の市場価格及び他の関連性のある価額等に基づき、適切な評価技法を用いて算定しております。
- ・金利スワップ : 観察可能なイールドカーブに基づいた金利及び信用リスクを反映した利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- ・敷金・保証金 : 償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- ・借入金 : 固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しております。

(2) 公正価値ヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1 : 企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2 : レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3 : 資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(3) 償却原価で測定される金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合及びリース負債の各項目に関する情報はこの表には含まれておりません。また、前連結会計年度の末日現在におけるリース負債の帳簿価額のうち、26,084百万円が流動、85,965百万円が非流動であり、当第1四半期連結会計期間の末日現在におけるリース負債の帳簿価額のうち、26,058百万円が流動、87,683百万円が非流動であります。

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金・保証金(注2)	24,205	-	24,080	-	24,080
<金融負債>					
借入金	145,845	-	147,857	-	147,857

(注1) 前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注2) 帳簿価額は、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

当第1四半期連結会計期間(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金・保証金(注2)	24,054	-	23,953	-	23,953
<金融負債>					
借入金	155,753	-	157,654	-	157,654

(注1) 当第1四半期連結累計期間においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注2) 帳簿価額は、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

(4) 公正価値で測定される金融商品

各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
その他の金融資産					
有価証券	904	-	-	904	904
合計	904	-	-	904	904
<金融負債>					
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債					
デリバティブ					
その他の金融負債					
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	1,687	-	1,687	-	1,687
合計	1,687	-	1,687	-	1,687

(注) 前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

当第1四半期連結会計期間(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産> その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	940	-	-	940	940
合計	940	-	-	940	940
<金融負債> 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 デリバティブ その他の金融負債 ヘッジ手段として指定された金利スワップ	1,464	-	1,464	-	1,464
合計	1,464	-	1,464	-	1,464

(注) 当第1四半期連結累計期間においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(5) レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値測定の結果は、適切な権限者がレビュー、承認しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品について、公正価値測定に用いた重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		
	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	マーケット・アプローチ	株価純資産倍率	1.30倍~2.40倍
	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)		
	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	マーケット・アプローチ	株価純資産倍率	1.40倍~2.50倍

経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される金融商品の公正価値のうち、マーケット・アプローチで評価される有価証券の公正価値は、株価純資産倍率の上昇（下落）により増加（減少）します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するために変更した場合、公正価値の著しい増減は想定されておりません。

レベル3に区分される経常的な公正価値測定に関する期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
期首残高	645	904
利得及び損失合計		
その他の包括利益（注）	71	36
その他	-	-
期末残高	716	940

（注）その他の包括利益として認識した金額（税効果考慮後）（前第1四半期連結累計期間49百万円、当第1四半期連結累計期間25百万円）は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として表示しております。

15. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,975	10.00	2019年12月31日	2020年3月13日

当第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

16. 1株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(損失) (百万円)	248	1,888
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(損失)(百万円)	248	1,888
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(損失)(百万円)	248	1,888
基本的期中平均普通株式数(株)	197,502,200	197,502,200
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 期中平均普通株式数(株)	197,502,200	197,502,200
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)	1.25	9.56
希薄化後1株当たり四半期利益(損失)(円)	1.25	9.56

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益(損失)につきましては、潜在的普通株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益(損失)と同額であります。

17. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
短期報酬	54	61
株式報酬（注）	160	3
合計	106	63

（注）株式報酬は現金決済型の株式報酬制度の当期費用化額であり、IFRS第2号「株式報酬」に基づき会計処理を行っております。前第1四半期連結累計期間において株式報酬がマイナスとなっておりますが、これは現金決済型のSARに係る株式報酬の負債を再測定した際の公正価値の減少が主な要因であります。

18. 支出に関するコミットメント

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年12月31日）	当第1四半期連結会計期間 （2021年3月31日）
有形固定資産及び無形資産の取得に関するコミットメント	1,683	1,948

19. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社 すかいらーくホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向井 基信 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社すかいらーくホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社すかいらーくホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。